

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月26日

福岡県知事殿

提出者

住所 福岡県古賀市青柳3108番地3

氏名 株式会社西部技研

代表取締役 隈 扶三郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-942-3511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社西部技研 本社・第一工場
事業場の所在地	福岡県古賀市青柳3108番地3
事業の種類	25 はん用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9074.3t	全処理委託量	3219.6t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	3032.0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3032.0t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	0t
	前年度	0t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		

※事務処理欄



)

汚泥 廃油 廃酸 廃プラスチック 木くず 非鉄金属くず  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 安定型混合廃棄物

(産業廃棄物の種類:

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

② 自ら直接再生利用した量  
0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量  
0

① 排出量  
8046.623

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量  
0

⑭のうち再生利用業者への処理委託量  
34.500

項目	実績値
①排出量	8046.623
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	5738
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2308.851
2023年4月1日から2024年3月31日まで	2181.700
⑫再生利用業者への処理委託量	34.500
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

④ 自ら中間処理した後の残存量  
7860

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量  
0

⑤ ④のうち熱回収を行った量  
0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量  
2308.851

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量  
0

⑦ 自ら中間処理により減量した量  
5738

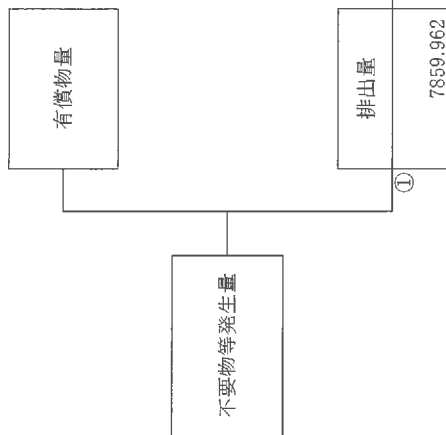
⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
0

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量  
2181.7

)

(産業廃棄物の種類： 汚泥

計画の実施状況



②	自ら直接再生利用した量	0
---	-------------	---

③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---	---------------------	---

④	自ら中間処理した量	7860
---	-----------	------

⑤	④のうち熱回収を行った量	0
---	--------------	---

⑥	自ら中間処理した後の残さ量	2122
---	---------------	------

⑦	自ら中間処理による減量した量	5738
---	----------------	------

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0
---	------------------	---

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---	----------------------------	---

⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	2122.190
---	---------------------	----------

⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	2122.190
---	---------------------	----------

⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.000
---	-------------------	-------

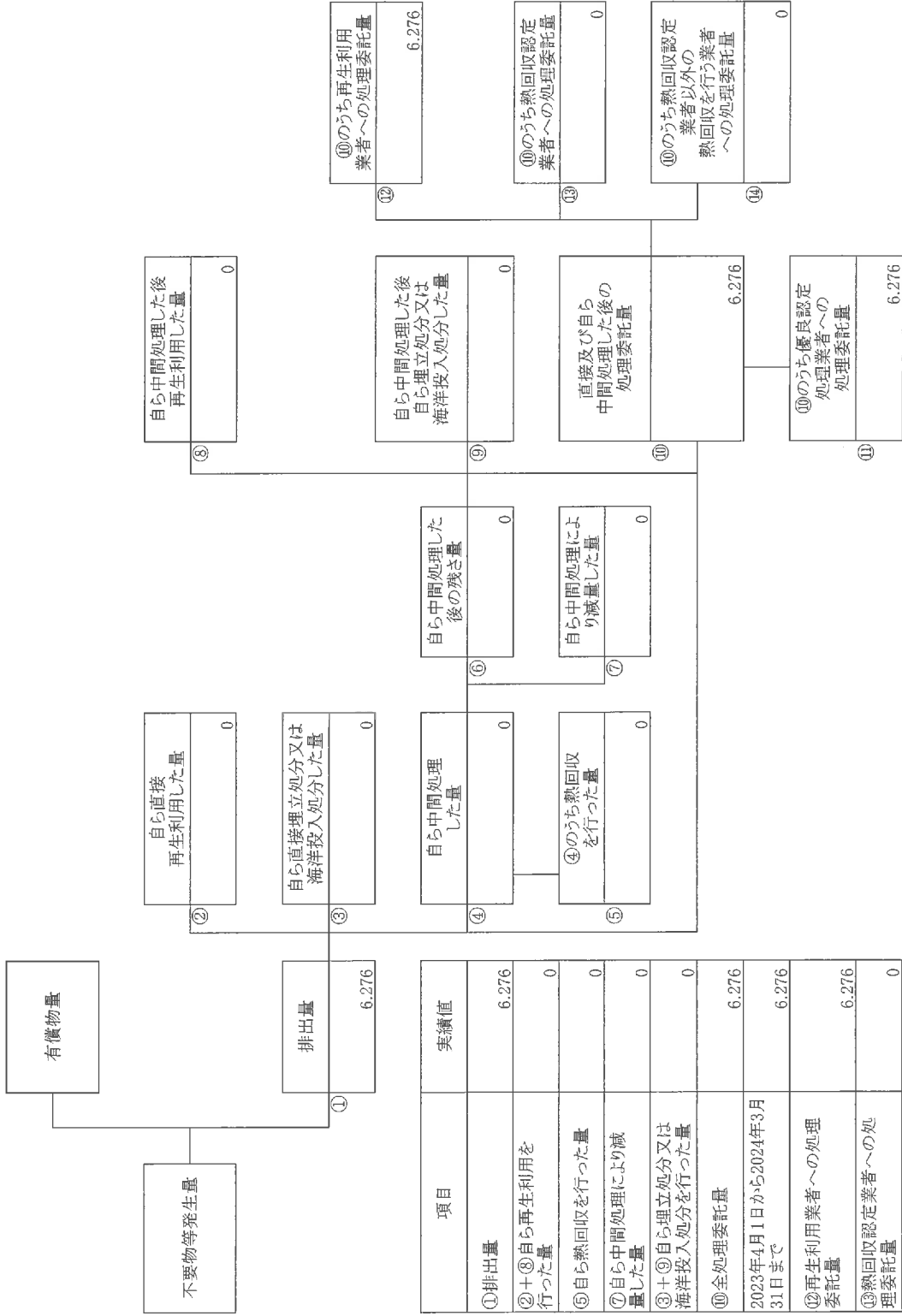
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
---	--------------------	---

⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
---	-------------------------	---

項目	実績値
①排出量	7859.962
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	5738
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2122.190
2023年4月1日から2024年3月31日まで	2122.190
⑪再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

(産業廃棄物の種類： 廃油 )

計画の実施状況

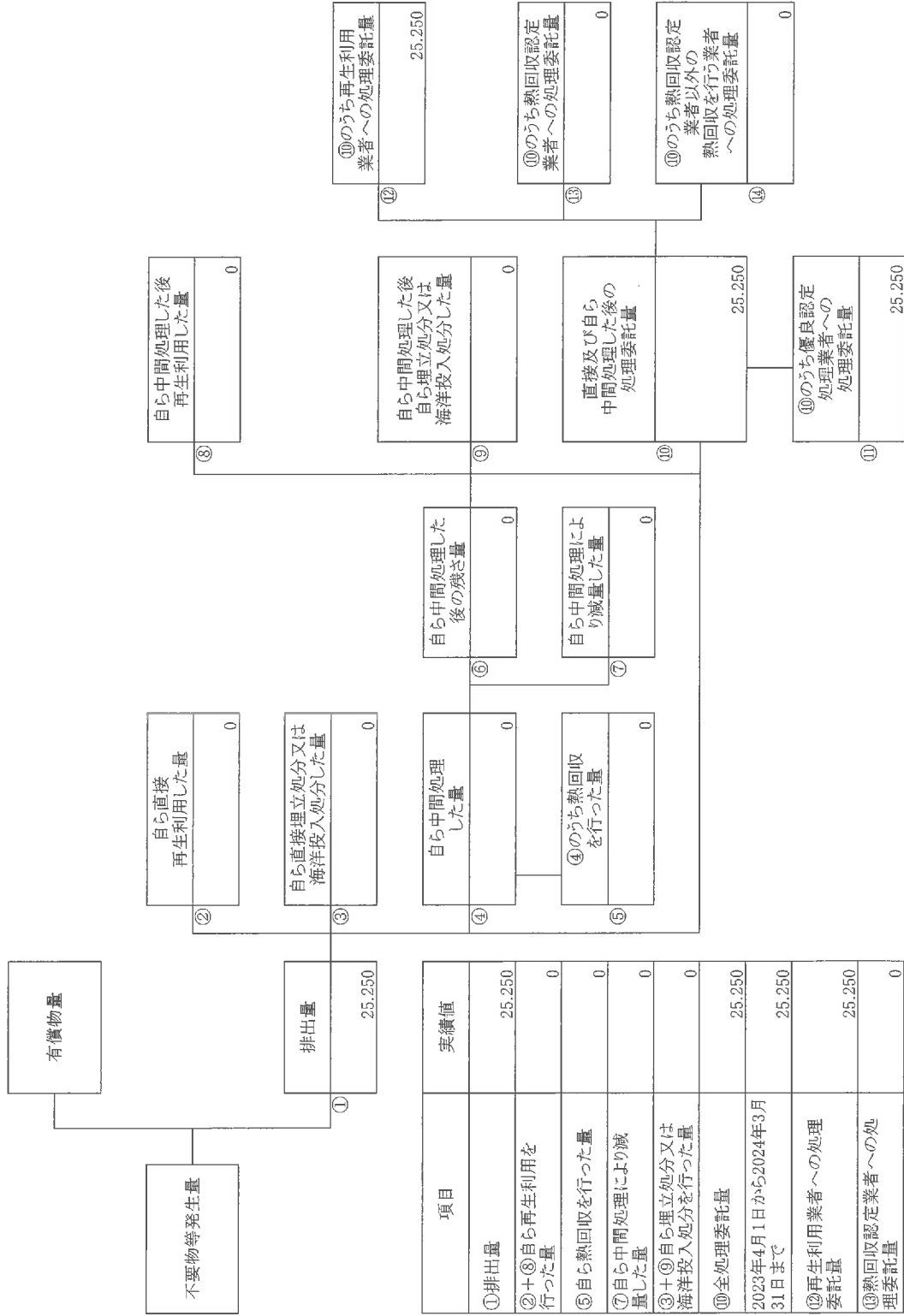


項目	実績値
①排出量	6.276
②+④自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6.276
2023年4月1日から2024年3月31日まで	6.276
⑫再生利用業者への処理委託量	6.276
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

2173.84t  
2173.84t

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

計画の実施状況

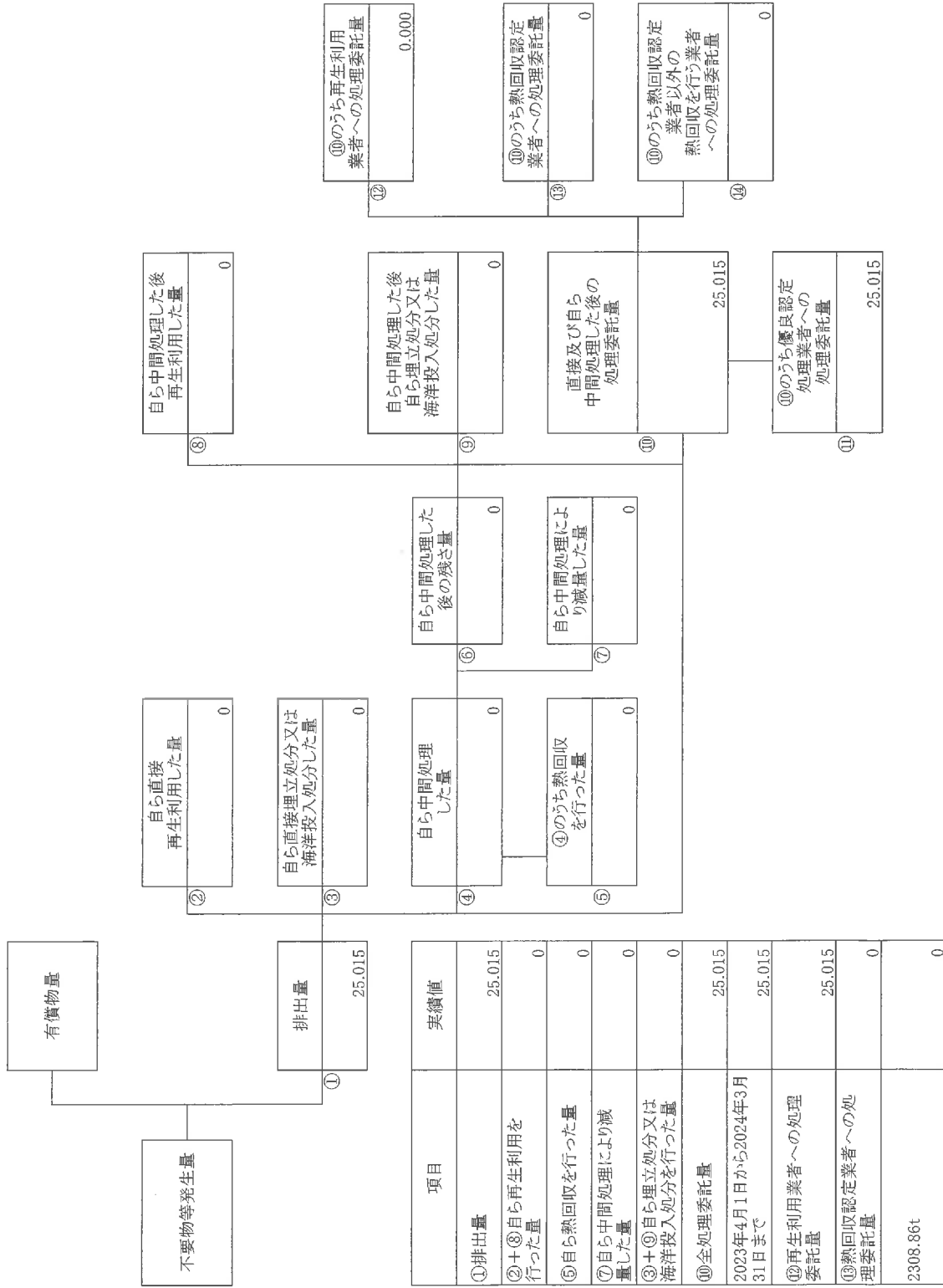


項目	実績値
①排出量	25.250
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	25.250
2023年4月1日から2024年3月31日まで	25.250
⑨再生利用業者への処理委託量	25.250
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

2173.84t  
2173.84t

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック )

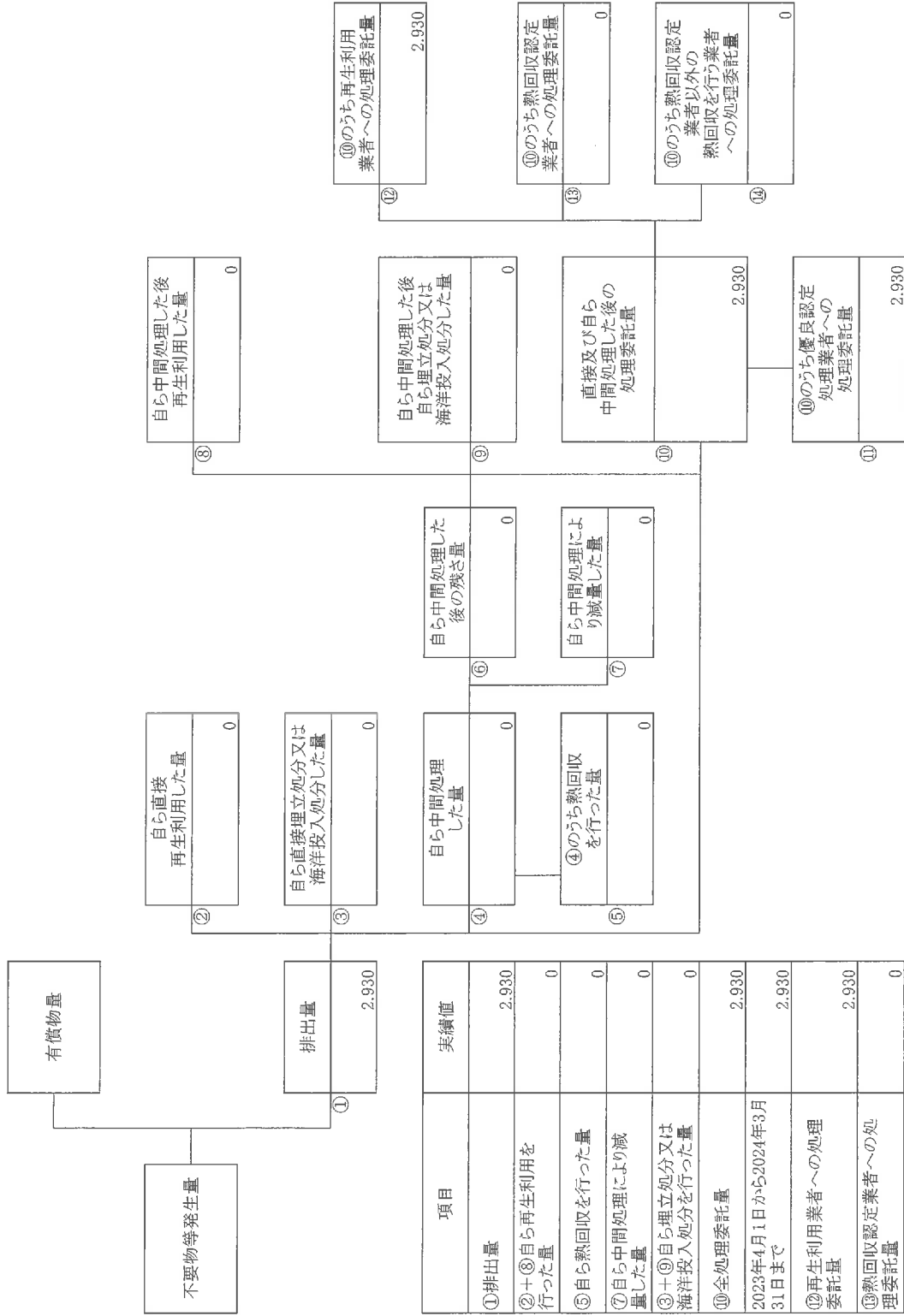
計画の実施状況



2173.84t  
2173.84t

(産業廃棄物の種類: 木くず)

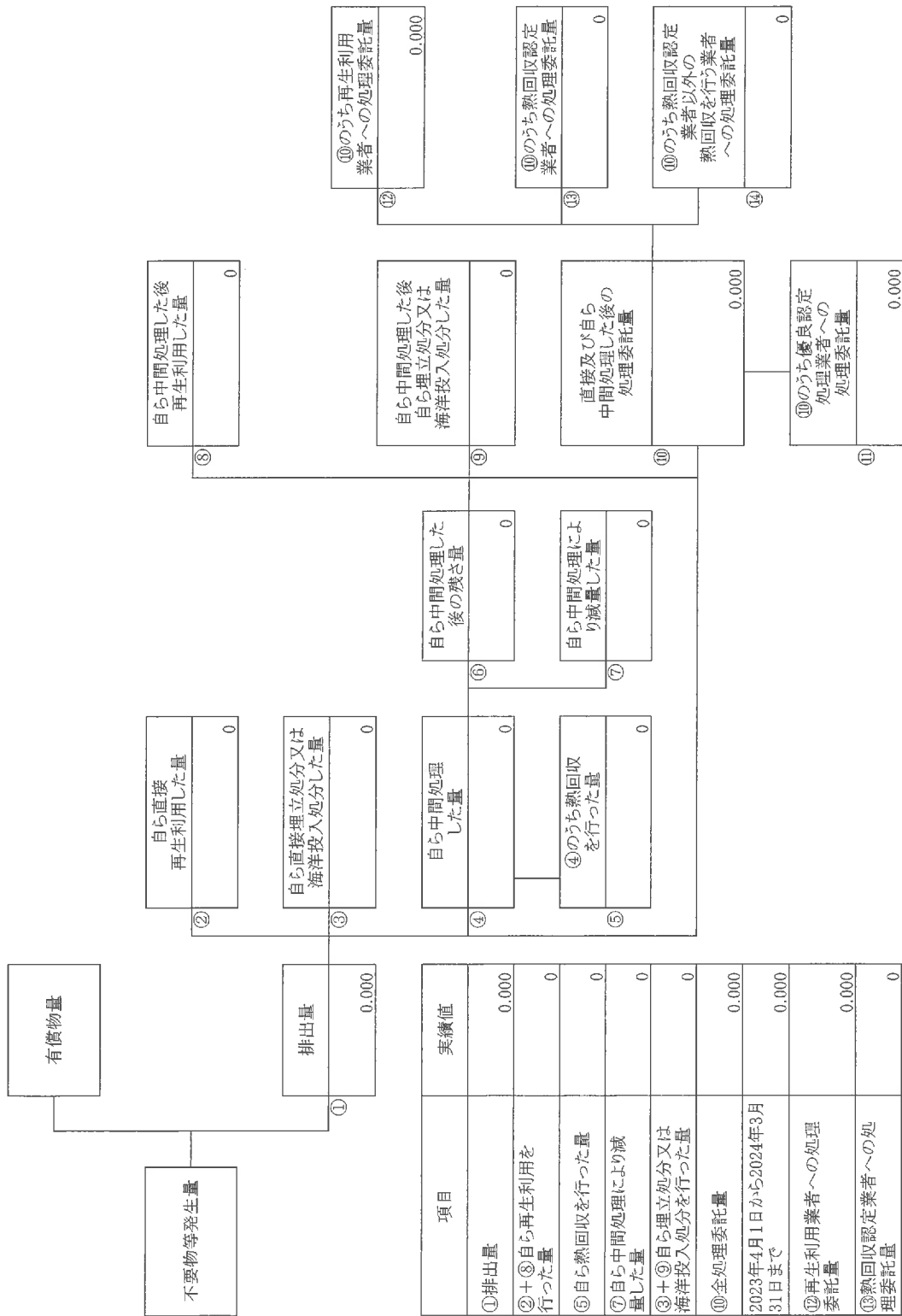
計画の実施状況



項目	実績値
① 排出量	2,930
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理による減量した量	0
③+⑥ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	2,930
2023年4月1日から2024年3月31日まで	2,930
⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,930
⑩ 熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

(産業廃棄物の種類: 非鉄金属くず)

計画の実施状況

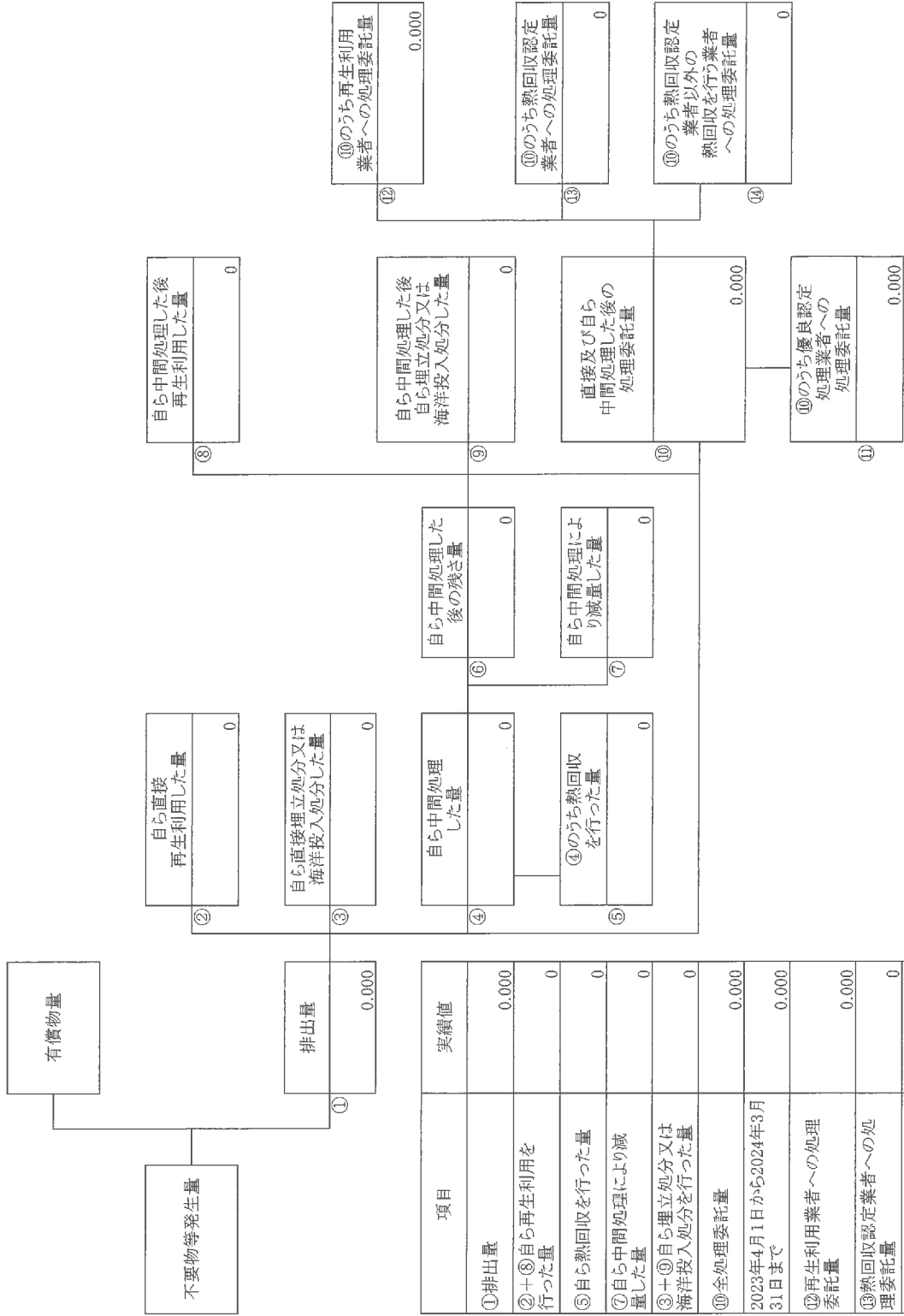


項目	実績値
①排出量	0.000
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.000
2023年4月1日から2024年3月31日まで	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

2173.84t  
2173.84t

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず )

計画の実施状況

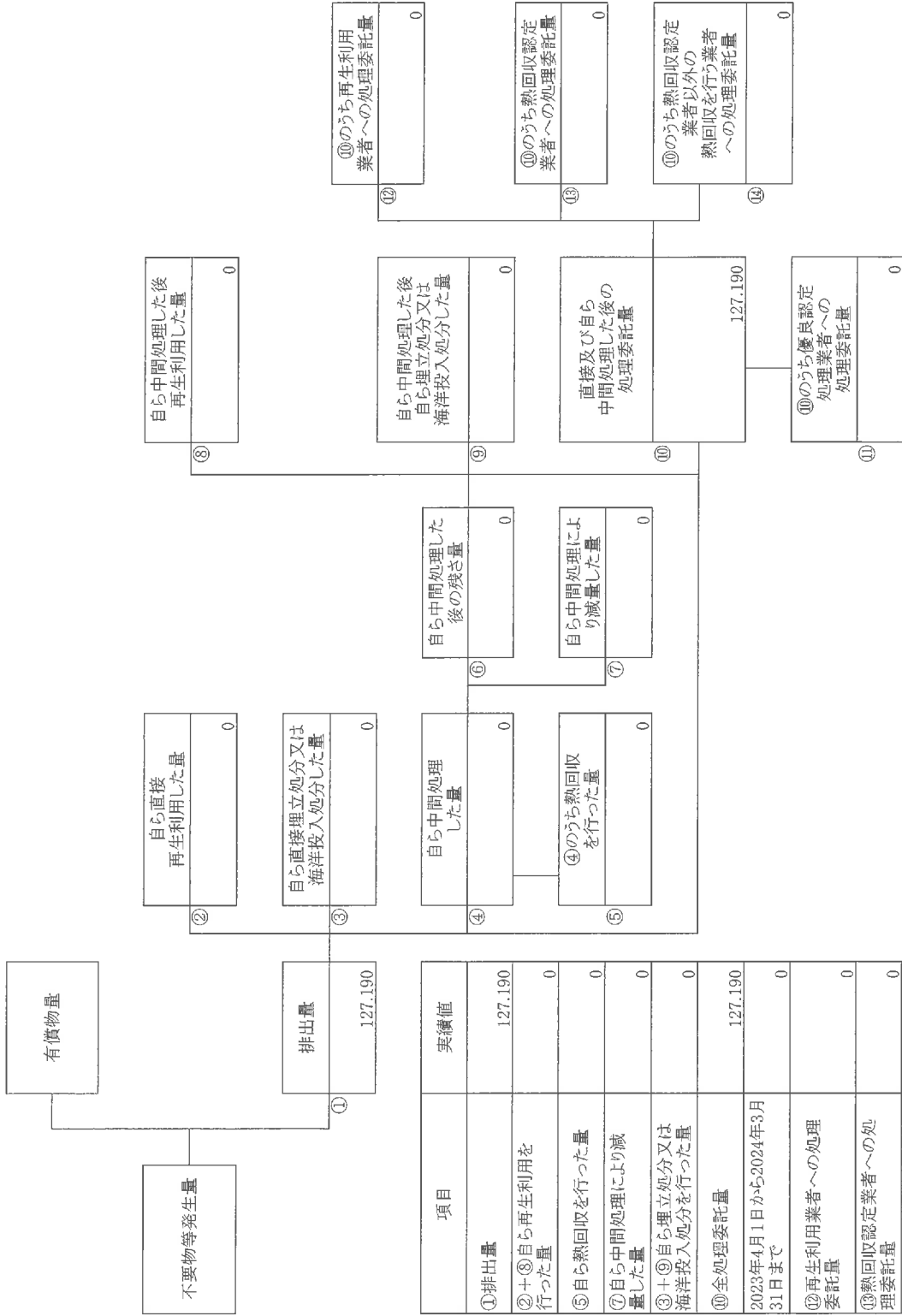


項目	実績値
①排出量	0.000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋入処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.000
2023年4月1日から2024年3月31日まで	0.000
⑨再生利用業者への処理委託量	0.000
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

2173.84t  
2173.84t

(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物 )

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	127,190
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理による減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	127,190
2023年4月1日から2024年3月31日まで	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
2308.86t	0

2173.84t  
2173.84t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄には、何も記入しないこと。